

宿毛市会計年度任用職員登録者募集要項

令和2年4月以降に任用する職員を以下のとおり募集します。

「会計年度任用職員」とは、法律の改正により、現在の臨時職員、非常勤職員等が移行するもので、それぞれの部署において、行政事務等を補助する方を事前に名簿へ登録し、業務の必要に応じて任用していくものです。

なおこの登録は、市で会計年度任用職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありませんのでご了承ください。

1 任用

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項
任用期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年以内

2 募集職種、勤務条件等

募集職種等	職種	要件	給料・報酬
	一般事務	高卒程度	月額146,100円～
	保育士	保育士資格	月額154,900円～
	保育補助員	高卒程度	月額146,100円～
	調理師	高卒程度	月額146,100円～
	看護師	看護師資格	月額165,900円～
	保健師・助産師	保健師・助産師資格	月額165,900円～
	学校運営支援員	高卒程度	月額146,100円～
	特別支援学級支援員	高卒程度	月額146,100円～
	教育研究所所長	大卒程度	月額115,594円～
	教育研究所教育相談センター主任相談員	高卒程度	月額101,798円～
	青少年育成センター所長	大卒程度	月額115,594円～
	青少年育成センター指導員	大卒程度	月額115,594円～
	就労支援員	社会福祉主事等	月額123,920円～
	隣保館生活相談員	高卒程度	月額120,480円～
	家庭相談員	保育士資格・幼稚園教諭免許等	月額123,920円～
	子ども家庭支援員	保育士資格・幼稚園教諭免許等	月額154,900円～
	母子・父子自立支援員	児童福祉事業従事経験等	月額123,920円～
	船員	高卒程度	月額146,100円～
勤務場所	職種によって異なります。		
勤務時間			
職種内容			
諸手当	給料・報酬・期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等については、宿毛市会計年度任用職員条例等の規定により支給します。		
年次休暇	10日（勤務日数、任期によって異なります。） ただし、年度途中に任用された場合は、任用の月によって付与日数が異なります。		
その他の休暇	結婚、忌引等の特別休暇（有給、無給）があります。		
社会保険等	加入要件を満たす場合は、社会保険、雇用保険に加入していただきます。		

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、登録申し込みができません。

3 選考方法

登録された方の中から書類選考を行い、面接により採用を決定します。
面接日時は応募者に電話等にてお知らせします。
面接日は、職種により異なります。

4 手続

提出書類	市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ郵送又は持参により提出してください。 必要な資格等の確認できる資格証の写しを添付
受付時間	8時30分から17時15分まで（正午から13時までを除く）
申込先	宿毛市桜町2-1 総務課人事係
注意事項	提出いただいた書類は返却しません。

5 その他

雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても雇用されない場合もありますのでご了承ください。

なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

登録有効期限は令和3年3月31日です。

※申込対象者は18歳以上の方で、年齢上限の制限はありません。

【お問い合わせ先】

〒788-8686 宿毛市桜町2-1

宿毛市総務課人事係 TEL0880-63-1111